

各会議体等での主な意見・決定事項

① 第5回検討委員会（5/15）

- ・施設配置及びゾーニングについて、パターンAを有力案として今後の検討を進めることが決定された。

② 庁内WG会議（集約拠点Ⅰ部会）（7/8）

- ・ひの児童館運営協議会での協議を踏まえ、児童館の配置を1階東側で再検討したい。（子育て課）
- ・図書館は1階に設置する必要がある。（図書館）
- ・開館日・開館時間等は、一部を除き原則現行施設と同等とすることが確認された。

③ 各施設の協議会及び審議会における対話（5～7月）

- ・児童館は1階に配置する必要がある。（ひの児童館運営協議会）
- ・図書館の書架スペースが不足しているのではないか。（図書館協議会）
- ・1階キッズスペースからの音が懸念される。（図書館協議会）

④ 庁内WG会議（集約拠点Ⅰ部会）（7/25） ⇒③での協議を踏まえた所管課意見

- ・図書館と児童館が同一フロアとなる場合、サイレントコントロールにおいて課題がある。（図書館、子育て課）
- ・図書館のフロアが分かれることは管理運営上の課題がある。（図書館）
- ・共用貸室は1階にも設置すべき。（高齢福祉課）
- ・各建物内に一定規模の事務室が必要。（生涯学習支援課）
- ・所管課倉庫については十分なスペース確保が必要。（生涯学習支援課、高齢福祉課）

⑤ 市民座談会（7/29）

- ・公民館の中に調理実習室を設ける必要がある。
- ・図書館とオープンスペースを一体的に考えられないか。
- ・オープンスペースは人が滞留できる十分な広さを確保してほしい。
- ・保育室は専用室として設置し、最大20人程度が利用できる規模が望ましい。

⇒④⑤を踏まえ、対話の継続が必要と考えております。

検討経過について

これまでの検討プロセス

